

令和3年 3月 12日

行 動 計 画

三ッ和総合建設業協同組合

職員が仕事で子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

I. 計画期間 令和3年 4月 1日から令和6年 3月31日までの 3年間

II. 内容

目標1：男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

(対策)

令和3年4月～令和6年3月

- 対象職員へのアンケート調査及び問題点の検討。
- 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。
- 制度内容等について社内のグループウェア掲示等による職員への周知。

目標2：計画的有給休暇付与日の増加。

(対策)

令和3年4月～令和6年3月

- 現在行っている計画的付与の全職員へのアンケート調査及び問題点の検討。
- 就業規則及び労使協定の随時改定、改定後のグループウェア掲示等による職員への周知。